

安心・安全サポート事業所です



地域の安心・安全
サポート事業所

イッパンシャダンホウジン ニホンジドウシャレンメイ キョウトシブ

一般社団法人 日本自動車連盟 京都支部



地域の安心・安全
サポート事業所

代 表 者	事務所長 萩野 啓
所 在 地	〒601-8134 京都市南区上鳥羽大溝町12
電話番号	075-682-6000
F A X	075-661-0121
ホームページ	https://jaf.or.jp/
業種	運輸事業
活動の内容	別表「活動メニュー」のとおりです。
事業所数	
事業所のPR等	JAFは、自動車ユーザーに対し、安全と安心の支えとなるサービスを提供し、交通の安全と環境のための事業活動を積極的に取り組んでいます。

安心・安全サポート事業所 活動メニュー

【防犯メニュー】

A : 地域における防犯活動

◆ 地域における見守り、防犯活動

★ 犯罪、不審者等発見の情報を警察に通報、捜査協力を行います。

【交通安全メニュー】

A : 地域における交通安全活動

◆ 地域における交通安全活動

- ★ 交通安全運動実施期間において、地域の活動団体と連携し、積極的に交通安全街頭啓発活動等を行います。
- ★ 地域や自治体の交通安全行事に積極的に参加します。
- ★ 知らない児童、生徒でも、危険な行動を目撃したら積極的に声をかけます。

◆ イベントにおける啓発活動

- ★ 不特定多数が参加するイベントで、交通安全を啓発する活動を行います。
- ★ 自社の持つノウハウを活かし、地域住民を対象とした、交通安全関係の講習会等を開催します。

B：事業所における交通安全活動

◆ 顧客に対する交通安全活動

- | | |
|---|---|
| ★ | 顧客に対し、交通安全情報を提供します。
(例：シートベルトの効果、運転中の携帯電話の危険性、自転車の安全な利用 等) |
|---|---|

◆ 従業員の交通安全意識の向上

- | | |
|---|--|
| ★ | 社内報に交通安全の記事を掲載します。 |
| ★ | Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による社内広報を行います。 |
| ★ | シートベルト完全着用を事業所で宣言します。 |
| ★ | 社を挙げた交通安全キャンペーン（法定速度走行、飲酒運転追放等）を実施します。 |
| ★ | 事業所等において、飲酒運転追放宣言を行い、「飲酒運転追放事業所」であることを表示します。 |

◆ 従業員に対する交通安全教育

- | | |
|---|--|
| ★ | 飲酒運転体験ゴーグルや啓発ビデオを活用し、交通安全研修を定期的に実施します。 |
| ★ | 参加・体験型の交通安全教室、危険予測運転講習会、交通安全競技会、運転適性検査、自動車日常点検講習会、各種講習会を開催します。 |
| ★ | 運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。 |
| ★ | 夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。 |
| ★ | 迷惑駐車、自転車の路上放置の禁止を徹底します。 |
| ★ | 社内で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認しあいます。（飲酒運転禁止の徹底） |
| ★ | 従業員等に対する、運転中の携帯電話使用禁止を徹底します。 |
| ★ | 従業員等に対し、自転車の安全な利用について研修を実施します。 |
| ★ | 従業員に対し、自転車乗車時の傘さし運転、イヤホン・ヘッドホン等の使用禁止を徹底します。 |
| ★ | 従業員に対し、自転車の点検整備と自転車損害賠償保険への加入を奨励します。 |

◆ 車両の安全確保

- | | |
|---|--|
| ★ | 社用車の一斉点検、運転前点検の義務づけ、運転記録の確実な記録と点検実施等、車両の適正管理を行います。 |
| ★ | 社用車にタコグラフ、ドライブレコーダー等を導入します。 |
| ★ | マイカーについて、整備不良車を排除します。 |